

## 第2回条例検討専門委員会ヒアリング報告

日時：平成22年5月11日（火）15時30分～

会場：さいたま市役所 第2別館 第2会議室

### 出席機関

社団法人 埼玉県経営者協会

埼玉中小企業家同友会

さいたま商工会議所

社団法人 埼玉県銀行協会

社団法人 埼玉県旅行業協会

社団法人 埼玉県雇用開発協会

### 条例検討専門委員

桑原委員、嶋垣委員、宗澤委員長、渡辺委員

### 差別と思われる事例からみえる課題

障害者の雇用に関する課題

障害者に対するサービスの提供に関する課題

介助犬に関する課題

### 課題に関する質疑の概要

#### 障害者の雇用に関する課題について

- ・ 障害者雇用や特例子会社の動向については、実例を会報で紹介している。最近は障害者雇用に対するペナルティーが厳しくなり、従来に比べれば障害者雇用は進んできている。配慮義務的なことに対する考え方は、国で議論されている方向に異論はないが、それらについての情報提供がまだまだ足りない。条例の中でもそういったことを積極的に盛り込むべき。
- ・ 雇用については、最低賃金の問題が出てくる。健常者も就労が難しいのが現状。最低賃金を割ってしまうような生活をしている人もいる中では障害者もその競争の中に入ってしまう。一方で、障害者にも平等に就労の機会が持てるようにしていくべき、という議論がある。その間をどう考えるのか難しい。
- ・ 雇用する側と雇用される側の情報の共有化、双方のニーズをマッチングできるシステムが欲しい。

#### 障害者に対するサービスの提供に関する課題について

- ・ 障害のある方が窓口対応を必要とされているのは分かるが、全ては難しい。現実的な範囲で事前の策はできると思うが。
- ・ ハンドセット付 ATM での振込対応は、暗証番号と銀行名、支店名、預金の種類など、かなりのオペレーションがあり、インターフォンだけでやるのは難しい。

- ・点字ブロックや音声案内などのハード面の整備は投資の問題があるため、判断し難い。
- ・差別事例をみても、一般の方の理解が少ないという現状もある。そうした教育も大事。
- ・聴覚障害のある方に対して、手話ができないためにサービスの提供をお断りしてしまったということについては、業界としても申し訳なく思う。筆談を用いるなどすれば、十分にコミュニケーションがとれるので対応することは可能だと思う。窓口側の責任の問題だ。
- ・今後、間違いなく高齢化は進み、障害のある人も増えていく。あらゆる障害種別に対応したサービスの提供について工夫をすることが、サービス基盤の拡充につながると思う。
- ・コスト面と人間的な部分で難しいが、これからの時代のサービス提供を考えていく中でご指摘のような取り組みはやっていけばいいと思う。

#### 介助犬に関する課題について

- ・法律では、あらゆる店舗に介助犬を入れることを拒むことを禁止しているが、そのあたりに対する共通認識が不十分なのか、入店を禁止している店舗が存在する。
- ・犬と煙草を比較するわけではないが、飲食店については全店禁煙という風潮になってきたように、介助犬についての啓蒙も行っていきたい。
- ・店側が介助犬の入店に肯定的でも、他の客に理解がないと意味がない。歩み寄りが大事。さいたま市で条例をつくるのであれば、他の地域よりもそういった点で良い状況になるようなものをつくらないといけない。
- ・うまくいっている事例をもっと広報できるようにしていければいいと思う。

～ 以上 ～